

(平成29年度) 第52回鳥取県高等学校総合体育大会 駅伝競走

兼男子第68回・女子第29回全国高校駅伝競走大会鳥取県予選会 実施要項

- 1 主催 鳥取県高等学校体育連盟 鳥取県教育委員会
- 2 後援 (公財) 鳥取県体育協会 境港市 境港市教育委員会 毎日新聞鳥取支局
- 3 特別協賛 (株) 新日本海新聞社
- 4 主管 鳥取県高等学校体育連盟駅伝部 (一財) 鳥取陸上競技協会
- 5 期 日 平成29年11月4日(土)～11月5日(日)
11月4日(土) 開会式 15時00分 夢みなとタワー(シアター)
監督会議 開会式終了後 〃
11月5日(日) 男子出発 10時30分 境港市竜ヶ山陸上競技場
女子出発 11時00分 境港市竜ヶ山陸上競技場
閉会式 14時00分 〃
- 6 会場 日本陸連公認サカイマリンマラソンコース
- 7 区 間 男子(42.195km)
第1区 竜ヶ山陸上競技場 ～ 「文化ホール」前 10 km
第2区 「文化ホール」前 ～ 「境港開発」前 3 km
第3区 「境港開発」前 ～ 「中野緑地」向かい 8.1075 km
第4区 「中野緑地」向かい ～ 「ミロク」西 8.0875 km
第5区 「ミロク」西 ～ 「ローソン」東 3 km
第6区 「ローソン」東 ～ 「永井自動車」東 5 km
第7区 「永井自動車」東 ～ 竜ヶ山陸上競技場 5 km

女子(21.0975km)
第1区 竜ヶ山陸上競技場 ～ 「文化ホール」前 6 km
第2区 「文化ホール」前 ～ 「境港開発」前 4.0975 km
第3区 「境港開発」前 ～ 「文化ホール」前 3 km
第4区 「文化ホール」前 ～ 「永井自動車」東 3 km
第5区 「永井自動車」東 ～ 竜ヶ山陸上競技場 5 km
- 8 参加資格 (1) 出場者は、県高等学校体育連盟加盟校の在学生徒で県陸上競技協会に登録した者。ただし、全日制と定時制通信制の混成チームで組む場合は合同チーム扱いとする。
(2) 合同チームの出場は認めるが、各校学校長の承認を得ていること。ただし、オープン扱い。
(3) 平成10年4月2日以降に生まれた者。ただし、同一学年での出場は1回かぎりとする。
(4) 転校後6ヶ月未満の者は、原則参加を認めない。
(5) あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
(6) その他、県高等学校体育連盟の定める規定による。

- 9 合同チーム参加規程 (1) チーム編成は競技規程(1)と同じとする。順位はつけず、記録のみの発表をおこなう。
(2) ナンバーカードは、大会本部で指定した番号を各校で用意すること。(101～)
(3) 1校から複数の合同チームへの選手参加は認めない。
(4) 学校対校での出場校からは合同チームへの参加は認めない。
- 10 競技規定 (1) 学校対抗とし、男子チームは監督1名・選手エントリーは10名、女子チームは監督1名・選手エントリーは8名とする。ただし選手のうち外国人留学生のエントリーは2名以内とし出場については1区を除く区間で1名とする。申し込み後の選手変更は認めない。
(2) 正式オーダー(様式2)は、開会式受付の時(14時30分～14時50分)に、提出する。その後の変更については本部で審議する。
(3) 引継ぎには大会本部で用意したタスキを用いる。競技には、一切伴走を禁止する。
(4) 選手は各校で用意したナンバーカード(番号は決められたもの)を胸と背につけること。
(5) 選手配置については、大会本部で準備したバスに乗車すること。
(6) 競技は、2017年度日本陸上競技規則及び同駅伝競走基準、並びに高校駅伝規則、本大会規定、監督会議申し合わせ事項による。
- 11 表彰 (1) 優勝校・・・優勝旗・賞状(前年度優勝校にレプリカを贈る。)
(2) 2位～8位校・・・賞状
(3) 各区分第1位・・・賞状
(4) 優勝校は全国大会、6位までは中国大会の出場資格を得る。
(5) 毎日新聞社より表彰がある(メダル等)
- 12 申込方法 (1) 所定の様式(様式1)により、下記あてに申し込むこと。
(2) 申込先 〒684-0043 境港市竹内町925
境港総合技術高等学校 田中 栄治
TEL 0859-45-0411 FAX 0859-45-0413
E-mail: tanaka_ej@mailk.torikyo.ed.jp
(3) 申込期日 平成29年10月18日(水)17時必着(メール申込み)
*後日校長の出場認印のある本書を提出のこと。
- 13 大会負担金 (1) 大会参加生徒一人あたり500円を徴収する。
(2) 選手輸送バス使用のための費用として男女各チーム **10,000円**を徴収する。
なお、(1)(2)のいずれも開会式受付時に納入すること。
- 14 留意事項 (1) 監督会議における注意事項を遵守すること。
(2) 公道を使用する大会となるので、安全を第一とし、警察および交通指導員、競技役員の指示に従うこと。
(3) 中継所付近の民家等に迷惑のかからないよう十分注意すること。顧問はあらかじめ選手に指導、徹底しておくこと。